

屋外広告業登録申請書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

西宮市長 様

申請者 住所（法人にあっては登記事項証明書の本店の所在地）

西宮市六湛寺町1955番地

（法人の登記事項証明書の所在地と異なる場合は、主たる事務所の所在地）

西宮市六湛寺町10番3号

氏名（商号を含む。法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

株式会社 西宮広告

代表取締役 西宮 太郎

申請者（法人にあっては代表者）の生年月日

昭和40年 4月 1日

電話 (0798) 35 - 3950 番

担当者名 西宮 三郎 所属 広告企画課

申請者が個人の場合は、商号（屋号）及び住民票等に記載された氏名を、法人の場合は、登記事項証明書に記載の名称及び代表者名を記入してください。

法人の登記事項証明書に記載された監査役・監事を除く役員全員（代表者を含む）を記入してください。

更新の場合は、現在西宮市で受けている登録の番号、登録年月日をご記入ください。

西宮市屋外広告物条例第32条の規定により、次のとおり屋外広告業の登録を申請します。

申請者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人	住所	電話 ( ) - 番	
	氏名		
法人にあっては、その役員（監査役、監事を除く。）	氏名		
	西宮 太郎	代表取締役	
	甲山 一郎	取締役専務	
	武庫川 花子	取締役常務	
登録の種類	新規 ・ 更新		
更新にあっては、現に受けている登録の登録年月日及び登録番号	登録年月日	年 月 日	
	登録番号	西広登第 号	
兵庫県、その他の都道府県知事及び他の中核市又は指定都市の長の登録状況（欄が足りない場合は別紙に記入して下さい。）	都道府県名又は市名	登録番号	登録年月日
	兵庫県	兵広登 ● 号	令和 ● 年 ● 月 ● 日
			年 月 日
			年 月 日

備考:所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んでください。（裏面も記入してください。）

(裏面)

※西宮市内の全ての営業所及び西宮市内で業を営もうとする市外の営業所について記入して下さい。		
営業所	名 称	株式会社 西宮広告 本店
	所 在 地	西宮市六湛寺町10番3号 電話 (0798) 35 - 3950 番
	業務主任者の氏名 <small>ふりがな</small>	なるお じろう 鳴尾 次郎
営業所	名 称	株式会社 西宮広告 大阪営業所
	所 在 地	大阪市北区梅田9丁目1-1
	業務主任者の氏名 <small>ふりがな</small>	やまぐち ごろう 山口 五郎
営業所	名 称	
	所 在 地	( ) - 番
	業務	西宮市内の全ての営業所及び市外の営業所で西宮市内において業を営もうとする営業所を記入してください。 ここに記入していない営業所は西宮市内で業を営むことはできませんので、ご注意ください。
営業所	名 称	
	所 在 地	電話 ( ) - 番
	業務主任者の氏名 <small>ふりがな</small>	
営業所	名 称	
	所 在 地	電話 ( ) - 番
	業務主任者の氏名 <small>ふりがな</small>	
営業所	名 称	
	所 在 地	電話 ( ) - 番
	業務主任者の氏名 <small>ふりがな</small>	

営業所ごとに選任された業務主任者及びその資格等を記入してください。ここに業務主任者の記入のない営業所は西宮市内で業を営むことはできませんので、ご注意ください。

西宮市内の全ての営業所及び市外の営業所で西宮市内において業を営もうとする営業所を記入してください。  
ここに記入していない営業所は西宮市内で業を営むことはできませんので、ご注意ください。

(注) 営業所ごとに選任された業務主任者を記入してください。ここに記載していない営業所及び業務主任者の記載の無い営業所は、西宮市内で業を営むことができません。  
(欄が足りない場合は、別紙に記入して下さい。)

## 誓 約 書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

西宮市長

様

申請者 住所（法人にあつては登記事項証明書の本店の所在地）

.....西宮市六湛寺町1955番地.....

（法人の登記事項証明書の所在地と異なる場合は、主たる事務所の所在地）

申請者が個人の場合は、商号（屋号）及び住民票等に記載された氏名を、法人の場合は、登記事項証明書に記載の名称及び代表者名を、原則自署にて記入してください。自署が難しい場合は、押印が必要です。

.....西宮市六湛寺町10番3号.....

ふりがな 氏名（商号を含む。法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

株式会社 にしのみやこうこく 西宮広告

代表取締役 にしのみや たろう 西宮 太郎

申請者は、西宮市屋外広告物条例第34条第1項第1号から第7号までに該当しないことを誓約します。

### 西宮市屋外広告物条例(抜粋)

(登録の拒否)

第34条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当する者であるとき、又は申請書若しくはその添付書類の重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- (1) 第42条第1項の規定により登録を取り消され、その処分の日から2年を経過しない者
- (2) 屋外広告業を営む法人が第42条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分の日前30日以内にその役員であった者でその処分の日から2年を経過しないもの
- (3) 第42条第1項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関して成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうちに第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 営業所ごとに第39条第1項に規定する業務主任者を選任していないもの

申請者（本人・法定代理人・法人の役員）の略歴書

- ・申請者本人
- ・未成年者（申請者）の法定代理人
- ・法人の役員全員（代表者を含み、監査役・監事を除く）

以上の方について、全員分の略歴書が必要です。

住所

西宮市六湛寺町10番3号

ふりがな  
氏名

にしのみや たろう  
西宮 太郎

昭和40年 4月 1日生

電話（ 0798 ） 35 - 3950 番

次のとおり相違ありません。

学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名	卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別
職 歴	期 間	職 務 内 容	勤 務 先
	年 月 ～ 年 月		
行 政 処 分 等	年 月 日	行 政 処 分 等 の 内 容	

- 備考
- 1 所定の欄に記入してください。
  - 2 「職歴」の欄には、最近のものから順次記入してください。
  - 3 「行政処分等」の欄には、屋外広告物法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられた経歴又は屋外広告物法に基づく条例に基づく処分を受けた経歴について記入してください。

### 業務主任者の略歴書

住所

西宮市六湛寺町10番3号

ふりがな  
氏名

なるお じろう  
鳴尾 次郎

昭和45年 1月 1日生

電話（0798）35 - 3950 番

全ての営業所に業務主任者を選任する  
必要があります。  
また、選任した業務主任者ごとに全員  
分の略歴書が必要となります。

次のとおり相違ありません。

資格を証するものの  
番号等を記入してく  
ださい。

屋外広告士等の資格	屋外広告士 講習会修了者 職業訓練指導員 技能検定 法定職業訓練修了者 サインボード・クリエイター		
	修了番号、認定番号等		
	講習会修了者にあつては、講習会を 修了した都道府県名又は市名		
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名	卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別
職 歴	期 間 年月～年月	職 務 内 容	勤 務 先

屋外広告物業に関する職歴  
のみ、最近のものから順次記  
入してください。

- 備考 1 所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んでください。  
2 「職歴」の欄には、最近のものから順次記入してください。